

令和6年10月1日 愛知池周回道路等の利活用に係る協議会設立

○愛知池を周回する管理用道路及び駐車場・トイレ施設等（以下「愛知池周回道路等」という。）は、独立行政法人水資源機構（以下「機構」という。）が管理業務を行うために所有・管理する施設ですが、機構の管理業務に支障を及ぼさない範囲において、一般にも開放されております。

しかし、愛知池周回道路等は公園ではないため、将来に亘って多くの方々が安全・快適に利用して頂くためには、明確な利用のルール等の安全対策が必要だと考えております。

そこで、利用のルールの見直し等の安全対策や利活用に取り組むための場として、日進市、みよし市、東郷町及び機構の4者で、令和6年10月1日付けで『愛知池周回道路等の利活用に係る協議会』を設立しました。今後、当該協議会での意見交換を重ね、決定した事項等を利用される皆さまにお伝えしてまいります。

愛知池周回道路等の一般開放は、利用される皆さまのご理解とご協力が必要となります。よろしくお願い致します。



右から 小山 祐 みよし市長
石橋 直季 東郷町長
小栗 幸樹 水資源機構愛知用水総合管理所長
近藤 裕貴 日進市長